

第 11 回 上川流域協議会 要旨(案)

日時:平成 16 年 3 月 25 日(木) 18:30 ~ 21:00

場所:長野県諏訪合同庁舎 5階 講堂

議 事 内 容

提言書の起草委員会が作成した提言書(案)を基に、提言の内容について議論。

決 定 事 項

- ・ 起草委員会が作成した提言書(案)を協議会出席者全員一致で承認した。
- ・ 「上川「河川整備計画」策定にあたっての提言」を長野県治水・利水対策推進本部 本部長宛に提出した。
- ・ 提言書に記載したとおり、ワーキンググループを設け議論を進めていく。ワーキンググループでの議論の内容は、協議会に報告し、流域協議会で議論していく。
- ・ 下流域ワーキンググループ(WG1)については、A区間の計画に調整を要するため先行し、4月12日に開催する。
- ・ 提言書の A区間における検討事項 の記述内容は、今後会員の意見も含めワーキンググループで検討する。
- ・ 提言書に書かれていない具体的な内容はワーキンググループで検討し、必要に応じて、ワーキンググループの新設・再編成も考える。

【配付資料】

- ・ 上川「河川整備計画」策定にあたっての提言(案) (資料-1)
- ・ 会員からの意見等 (資料-2)
- ・ 上川流域協議会提言(素案)に対する会員からの意見等 (資料-3)

その他

< 今後の予定について >

- ・ ワーキンググループの申込締め切りを4 / 10とし、それに間に合うよう、会員全員に申込書と提言書を送付する。
- ・ 平成16年4月22日(木)に次回の流域協議会を開催する。